平成３０年（フ）第２４７号
埼玉県ふじみ野市丸山５番15号　イーストエデン301、前住所埼玉県川越市諏訪町10番地55
債務者　井上　文広
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２８９号
埼玉県狭山市大字笹井2944番地の１
債務者　大谷　正昭
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第８１３号
名古屋市千種区小松町５丁目13番地　セラン千種803号
債務者　若井　伸幸
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２１８号
横浜市青葉区荏子田２丁目29番地11　バーミーヒルズ３Ｂ、前住所神奈川県鎌倉市台１丁目９番15号
債務者　加藤　正基
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０３３号
横浜市鶴見区豊岡町24番24号　アルカサール豊岡402号室
債務者　長田　剛仁
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７９号
静岡市葵区瀬名４丁目８番３号
債務者　賤機　建汰
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５３号
埼玉県川越市伊勢原町２丁目８番地４　（ブランシェⅠ102号室）
債務者　中野　　裕
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第９２５号
札幌市中央区南８条西18丁目２番17号　エイトハウス14号
債務者　安藤　智子
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６５８号
名古屋市守山区野萩町３番７号　レオパレスＹＡＨＡＧＩ　Ｉ　107号、従前の住所三重県伊賀市四十九町2312番地の２
債務者　小池設備こと　小池　章義
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美波
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２１５３号
大阪市西淀川区佃５丁目12番４－1404号
債務者　ケーテックこと　川田　晋嗣
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２７６号
大阪府大東市御供田４－３－６　村井文化２階、住民票上の住所大阪府東大阪市鴻池町１丁目24番30号
債務者　宇都宮信子
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２７７号
大阪府東大阪市鴻池町１丁目24番30号
債務者　宇都宮工業こと　宇都宮信夫
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３８９号
堺市東区大美野163番地７
債務者　辻野佐田子
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里村　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１２５号
福岡県久留米市梅満町925番地１　レオパレスＲＸ久留米201号
債務者　青木　幸博
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三溝　直喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第９８号
釧路市川北町５番21号
債務者　竹坂　敦子
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第１１０号
北海道厚岸郡厚岸町湾月１丁目158番地
債務者　菊池　潤治
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第２４４号
静岡県島田市番生寺636番地
債務者　杉本　　保
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊代田雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部